

会議の名称	議会運営委員会	開催月日・令和5年1月20日 開会時間・午前・午後2時59分 閉会時間・午前・午後3時30分
出席者	原 一郎 毛利 廣次 南谷 清司 栗津 明 野口 佳宏 豊島 保夫	
欠席者		
オブザーバー	議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議会基本条例の評価、点検について</li> <li>○ 広報広聴委員会の取り扱いについて</li> <li>○ 常任委員会任期の見直しについて</li> </ul>	

原委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。はじめに、議会基本条例の達成状況に関する評価、点検についてを議題といたします。評価点検表につきましては、１２月定例会最終日までに提出いただきました。本日は、その集計結果などをもとに、市議会としての取りまとめを行っていきたいと思います。お手元には総括表として、各議員の採点を取りまとめた評価、自由記述欄への記述を列記しております。併せて、評価コメント欄には、市議会としての総括及び今後の課題や取り組んでいくことについての考え方の素案を挙げさせていただいております。評価の対象とした項目の順に皆さんのご意見をお伺いしていきたいと思います。始める前に、今日初めてこの評価表の結果を見られると思いますので、今日は一度ざっと見ていただいて、ご意見を言っていただき、２月にもう一度議運で集まっていたきまして、今日持ち帰っていただいて、さらに今度の議運のときに皆さんのご意見さらに伺っていききたいという、そういった順番でいきたいと思いますのでお願いします。

では、はじめに２ページに行きます。第２章 議会及び議員の活動原則というところになりますが、皆さんに書いていただいたのが、後ろから２行目の所見・自由記述（提出されたシートの記載を転記）というところが皆さんからいただいたご意見の羅列になっております。今後、この取りまとめにおきましては、ホームページ等で市民の皆さんの方に公開をいたします。その上で、この記述が的確かどうか、適正かどうかということも判断していただきまして、協議の内容としていきたいと思います。その右側に評価コメントというのがございまして、これが事務局の方で取りまとめていただきまして、総括等々、今後の課題となっておりますので、こちらの方も参考にさせていただければと思います。今日初めて見られると思いますので、もしくは何かご意見がありましたらご発言願います。また、先ほどもお伝えした通り、今日持ち帰っていただいて、２月のときにお話いただいても結構ですので、ある方ありましたら。

南谷清司委員

最終的には公表されるということですが、公表されるのはどの項目ですか、この所見・自由記述は公表されるのですか。

議会総務課長	<p>所見・自由記述につきましては、評価コメントをする上で必要ということで、提出されたシートの記載を挙げさせていただいておりますが、見ておりますと、所見・自由記述でこのように掲載されているところは少ないかと思えます。これについて上げられるかどうかは話し合ってくださいと思います。</p>
南谷清司委員	<p>要は決まってないということですよ。この所見・自由記述を公表するかどうかを先に決めてもらった方が、私としては議論がしやすいのではないかなということも思ったりもしますが、いかがですか。</p>
原委員長	<p>事務局にお伺いしますが、今のところ公表するところは、この採点というところですか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>最終的に取りまとめて公表というところで念頭に置いているのが、点数の評価と一番右のところ、評価コメントというのが、今日を含めてここの議運で取りまとめていただきたいという3点になります。所見・自由記述に関しましては、今日を含めてお話をさせていただき上で集まってきたものを羅列したという意味合いでご理解いただければ、今日の協議の材料ということでご理解いただけるとありがたいと思えます。</p>
原委員長	<p>そうしますと、議会としての評価と議員としての評価と評価コメントの3つは公表するということです。今、南谷委員からお話ありました、この所見・自由記述に関して、公開すべきかどうかというところも、今日まだ皆さん読んでみえませんで、次回にこちらも議題というか、したいと思えますのでお願いします。</p> <p>続きまして、3ページ目の議員の役割及び活動原則というところですが、ご意見ある方お願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
原委員長	<p>では続きまして、4ページ目、第3章 市民と議会との関係。ご意見ある方お願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
原委員長	<p>では、第4章 議会と行政との関係。</p>

原委員長	<p>(発言なし)</p> <p>次行きます。6 ページ第 5 章 議会の機能強化等。いいでしょうか。</p>
原委員長	<p>(発言なし)</p> <p>7 ページ、第 6 章 災害時における議会及び議員の活動。よろしいでしょうか。</p>
原委員長	<p>(発言なし)</p> <p>では 8 ページ、第 7 章 議員の政治倫理定数及び報酬。よろしいですか。</p>
原委員長	<p>(発言なし)</p> <p>では 9 ページ、第 8 章 政務活動費等。</p>
原委員長	<p>(発言なし)</p> <p>最後 10 ページになります。第 9 章 議会事務局等。</p>
原委員長	<p>(発言なし)</p> <p>今ざっと行きましたが、次回は 2 月のときに皆様のご意見等々をまた集約していきたいと思っておりますので、今日は持ち帰っていただきまして、しっかり内容を読んでいただきまして、次回 2 月に準備していただければと思っておりますので、お願いいたします。</p>
南谷清司委員	<p>評価・コメントのところでは議員力という用語が結構出てくるんですけど、議員力という言葉は一般市民にわかる言葉かなということがちょっと疑問に思うので、ちょっと検討いただきたい方がいかなという気がしないでもないかな、議員力と言われるとちょっと私もすぐ説明できないということです。今すぐどうのこうのというのではないです。</p>
原委員長	<p>わかりました。また検討お願いします。他によろしいで</p>

豊島委員	<p>しょうか。</p> <p>例えば、3 ページの一番右の評価コメントのところの一番上の、5 段階評価の結果から、各議員の意識取り組みと市議会の評価に乖離が見られるというのはその通りなんですよ。全部 10 ページまでいっても乖離、この事実はわかるんですが、この会議を取りまとめていただいている中で、事務局としてこの乖離がこの通り出てきているのは、何か掴まれた、これは持ち帰ってもわからないので。</p>
原委員長	<p>本当に同等のところもあるし、乖離している部分もあるというのが見受けられまして、この議員の役割及び活動原則と何項目かあります。どちらかというところと議会の評価が低くて議員の評価が高いという状況になっていまして、その上で議会として、全体の取り組みが必要かということだと思っておりますけど、全てではなくて、何項目かなっています。また、そこの内容を見ると、所見・自由記述を見ると真っ二つにわかれていますので、やはりそこを議会全体でうまく矯正をかけないということもあります。</p>
豊島委員	<p>私ももう 1 回先ほどのご発言の通り、もう一度熟読して。</p>
原委員長	<p>よろしく申し上げます。また次回のときの発言よろしく申し上げます。他に何かございますか。</p>
原委員長	<p>(発言なし)</p> <p>それでは、今度の 2 月にまた評価表については皆様のご意見しっかり伺いたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>では次に、広報広聴委員会の取り扱いについて協議したいと思っております。議会改革特別委員会での協議内容などについて、議会改革特別委員会委員長より説明をお願いいたします。</p>
野口委員	<p>議会改革特別委員会におきまして、広報広聴委員会の取り扱いについて協議をいたしました。まず、県内市議会における委員会設置の状況などについて確認し、5 市議会でも広報広聴に関する委員会を設置していることが判明をいたしました。そのうち、議会基本条例で設置することと規定している高山市議会の広報広聴規程を参考にお手元にお配</p>

原委員長	<p>りしておりますように、広報広聴委員会の設置に関するルールについて所要の整備を行ってはどうかの結論になりましたのでよろしく願いをいたします。</p>
豊島委員	<p>今の委員長の説明について、何かご意見はございますか。ないようでしたら制定に向けた所要の準備を行ってもよろしいでしょうか。</p>
野口委員	<p>その趣旨と説明をしていただきましたが、そうすると委員会を規程して、今後認定していくということになっていくその位置づけですけど、位置づけとしては、この議会基本条例の中から含めて設置していくと、規程として、もう少し平たいことを言うと、議会には、委員会等他にありますが、この位置づけというのはどのようになるのか。</p>
原委員長	<p>今回の広報広聴委員会に関しては、南谷清司議員がルールをという話だったので、そもそも常任委員会の関係で議論はしていないんですけど、南谷議員のお話があったので、検討事項に入れさせていただいて、議会運営委員会でお話をさせていただきました。広報広聴委員会元々は先ほどお話ししました通り、議会基本条例の中にうたってありまして、広く広報せよということなので、これまで設置をして活動してきたわけなんですけれども、より細かいルールを定めてはどうかということだったので、議会改革特別委員会で協議をして、今皆様のお手元に提案として配布をさせていただいたところでございますので、常任委員会は常任委員会でありますよね。それをちょっと事務局さんの方にご説明をいただきたいと思いますが、流れはそういうところなので、常任委員会についてはすいませんがお話をいただきたいです。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>事務局お願いします。</p> <p>今日お配りさせていただいた資料の中に広報広聴に関する検討組織についてという表題のペーパーをお配りさせていただいております。先ほど委員長の説明の中で、県内他市の状況というお話もありましたが、高山市以外では特別委員会として設置している恵那市、あるいは全員協議会と同格の協議の場として設けている各務原市、瑞浪市、瑞穂市の例があります。高山市は議会基本条例の中で広報広聴委員会を設置するということを明記しておりますので、私</p>

どものやり方と類似しているところになっております。我々羽島市議会は基本条例において、会議体を設置することができますというふうになっております。そういうところで、令和元年6月に全員協議会で皆さんの承諾と言いますか、賛同を得て現在の広報広聴委員会を会議体として設けておりますので、他の委員会と同格とってはなんです。取り扱い上は例による取り扱いをしておりますので、同格とはちょっと表現としては言いにくいところではありますが、会議体を設置するということになる状況で、そこにどう設置するか、どう運営するかということがあくまでも申し合わせ事項ということになっておりますので、今回、規程を設けたらどうかというところに、端を発したものと考えております。

南谷清司委員

私が提案をさせてもらったんですけど、おそらく今のご質問は、この広報広聴委員会を設置する根拠規定が広報広聴委員会に関する規程案の中にないので、ちょっとあやふやだなという、そういうようなご趣旨ではないかなと思うんです。この趣旨の第1条のところに羽島市議会基本条例第6条第2項に規定する会議体として、羽島市議会広報広聴委員会を設置すると、そのような文言を一言入れて、ここに基づいて設置された委員会であって、こういうふうなルールでやっていくというような、そんなような構成にすると今のご質問にはちょっとお答えできるような形になるのではないかなと思うんですが。

原委員長

今の南谷委員の発言を参考にさせていただきまして、お願いいたします。他に何かありますか。

(発言なし)

原委員長

では、その制定に向け、所要の準備を進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

原委員長

では、そのように進めさせていただきます。  
次に、常任委員会の見直しについて協議したいと思っております。議会改革特別委員会での協議内容などについて、議会改革特別委員会委員長より説明をお願いいたします。

野口委員	<p>議会改革特別委員会では、委員会活動の活性化として、任期の見直しについて協議してまいりました。常任委員会任期の見直しについては、県内他市議会の状況を参考に、委員の任期を正副委員長含め、2年にしてはどうかとの方向において、各会派の意向を把握しながら協議をしてきました。その中で、正副委員長の任期の取り扱い、条例改正を含む実施の時期について、考え方に相違があることがわかってきました。そこで議会運営について所管する議会運営委員会で協議いただき、市議会としての取り扱いを決定していただいております。よろしくお願いいたします。</p>
原委員長	<p>ただいま委員長からお話ありました常任委員会の任期2年という方向性がありますが、皆さんご意見ありましたらお願いします。</p>
南谷清司委員	<p>常任委員会の中に議会運営委員会も入っているんですか。</p>
野口委員	<p>入ってないです。</p>
原委員長	<p>そうすると、常任委員会は2年として、議運とか常任委員会ではないところは、今のところどういう方向性かお話ありましたか。お願いします。</p>
野口委員	<p>まずはこの常任委員会。</p>
原委員長	<p>まずは常任委員会ですね。では、常任委員会の任期を2年という方向性なんですけど、意見がございましたらお願いします。</p>
豊島委員	<p>先般、野口委員長からそういう趣旨といたしますか、コメントというか、ご相談というか、ちょっと耳にさせていただきまして、会議でもないし、即決即断するものでもないもので、そういう検討とか、それからご発言とかはわかりましたと。そういうことですので、いろいろ考えというか、他との調整とか調べるまではいっていませんが、議会そのものとして考えていきますと、常任委員会のメンバーを2年固定の6人ということですが、懸念というか、ふと思うのは、先のことですから、現在の3常任委員会でも、ある意味ではそのときの議長の方からの案というか、そういう</p>

ので議会の本会議のときにペーパーで発表されるということですので、その意向ということも踏まえると、常任委員会の方が、仮に2年固定で、議長が変わられて、次の議長が、この民文と産建と総務とメンバーを入れ替えたいというか、そういう思いとかも生じることと、もう一つはそれぞれの委員会で、この任期としては4年任期ですけど、そういう言い方をすると、議長を含めて、与えられたことというのは、本来だったら4年でいいんじゃないかと思ってしまうし、しっかり協議しないといけない。これが一点で、もう一点は議会改革の委員長の方から、いろいろなことの改革のご提案、それについて前向きな取り組みを委員会活性化でやってみえることはいいんですが、ちょうど時期的に、できれば、任期が平等に切れますので、できれば新しくなったときに、引き継ぐというか、これは一つの廃案じゃなくて、審議を積み重ねているということで申し送って、できれば新しいところで、新規に決めるなり、そういう時期的なタイミングでと思うのが2点目です。以上、意見は2点です。

原委員長

他にご意見ございますか。この任期につきましても持ち帰っていただきまして、次回2月にまたしっかり進めたいと思いますのでお願いいたします。オンラインについてもあわせて協議したいと思いますのでよろしく申し上げます。そのように進めさせていただきたいと思います。

議長さん、他に何かございますか。

(発言なし)

原委員長

では今後、個人情報保護条例に係るパブリックコメントの結果の取り扱いを含め、協議事項の取りまとめのため、議会運営委員会を開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。2月初め以降、中旬あたりを念頭に考えております。これで議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

【閉会＝午後3時30分】